



# Japan Ice Hockey Federation

Kishi Memorial Hall, 1-1-1 Jin-nan, Shibuya-ku, Tokyo 150-8050

[Phone](+81)03-3481-2404 [Fax](+81)03-3481-2407

[E-mail] jihf@jihf.or.jp [URL]http://www.jihf.or.jp

J.I.H.F.2017-2018 発第051号 (修正)

平成29年9月6日

加盟団体各位

加盟団体競技委員長各位

加盟団体レフェリー委員長各位

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

レフェリー委員長代行 小松 正樹

(公印省略)

## 「国際アイスホッケー連盟改正新ルール延長ピリオドの施行について」修正

8. レギュラー・ピリオド終了時に、ひとりまたは複数のプレイヤーが同時ではないペナルティを遂行しており両チームの人数が4対4だった場合、延長ピリオドは4対4で始まり、これらのプレイヤーがペナルティ・ベンチを出た場合は通常どおり5対4または5対5となる。最初のプレー中断時に、4対3または3対3のいずれか適切な状態に調整するものとする。

### 状況1

第3ピリオド終了時に両チームが4対4で戦っていた。

Aチームの選手には19:00に2分間のマイナーペナルティが科せられており、Bチームの選手には19:30に2分間のマイナーペナルティが科されていた。

延長ピリオドは3対3で再開され、両者の反則の残り時間は時計に表示される。

~~延長ピリオド1:00にAチームの選手が氷上に戻り5対4となる。その後に試合の中断があれば、その時点で4対3に調節する。1:30まで試合の中断がなければ、Bチームの選手が氷上に戻り5対5となる。その後の最初の試合中断時に3対3に調節する。~~

延長ピリオド1:00にAチームの選手が氷上に戻り4対3となる。1:30まで試合の中断がなければ、Bチームの選手が氷上に戻り4対4となる。その後の最初の試合中断時に3対3に調節する。

### 状況2

第3ピリオド終了時に両チームが4対4で戦っていた。

Aチーム及びBチームの選手には、第3ピリオド19:00にマイナーペナルティが科されていた。

~~延長ピリオドは3対3で再開され、両者の反則の残り時間は時計に表示される。~~

~~延長ピリオド1分に両者は氷上に戻り5対5となる。最初の試合中断時に3対3に調整する。~~

延長ピリオドは3対3で再開され、両者の反則の残り時間は時計に表示されない。

延長ピリオド1分に両者のペナルティータイムは、終了するが氷上に戻れるのは、試合が中断した際にリンクに戻れる。次の試合開始は、3対3で再開される。